

第2期いちごアカデミー 受講生募集要綱

1 募集内容

(1) いちごアカデミーの概要と特徴

南河内地域では、「公」「民」「農」が連携してイチゴをテーマにした新たな地域活性化モデルを構築するため、「南河内いちごの楽園プロジェクト」を展開している。そのコアプロジェクトとして、新たにイチゴ栽培を始める農業者を育成するために「いちごアカデミー」を平成29年度から開講している。

いちごアカデミーの特徴は次の各号に示すとおりとする。

- ① イチゴの基本的な栽培方法から加工や観光農園などイチゴにまつわるさまざまなノウハウを学べる講座と、地域に就農した農業者が直接教える実習の2本立てによる「即戦力育成型」の実践的カリキュラムで、イチゴの経営技術を習得。
- ② 「就農コース」と「講座コース」の2コースで構成。上記①の講座は両コース共通であるが、実習は就農コースのみ。
- ③ 「公」「民」「農」が連携していちごアカデミーを運営。アカデミー修了後にスムーズに就農できるように各種機関がサポートを行う（就農コースのみ）。

(2) 研修期間及び内容

- ① 講義 平成31年2月から平成32年3月までの下記の日程（全12回）。

時間帯はいずれも午後2時から午後4時30分。

- ② 就農にかかる支援（就農コースのみ）

就農に向けての説明会や個別相談を随時実施。

日程	講義内容 (両コース共通)	日程	就農にかかる支援 (就農コースのみ)
平成31年2月28日(木)	いちごアカデミー開講式 【特別講演】 いちご栽培の魅力について		【支援内容】 ・農地のマッチング ・就農計画の作成 ・資金計画の作成 ・各種制度の活用 その他、就農に向けて必要な様々な情報を提供
3月14日(木)	いちご栽培の年間スケジュールについて他	平成31年3月21日(木)	就農スケジュール等説明
		4月18日(木)	個別面談
5月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご栽培に必要な基礎技術 ・いちごの経営試算 ・いちごの消費トレンド ・売れる商品づくりのポイント ・観光農園の経営スタイル ・いちごの品種紹介 ・観光農園(いちご狩り)視察 	5月16日(木)	就農スケジュール等説明
6月20日(木)		6月20日(木)	個別面談
7月25日(木)		7月18日(木)	就農スケジュール等説明
8月22日(木)			
9月26日(木)		9月5日(木)	就農計画・資金計画作成支援
10月24日(木)	その他、いちごに関する様々なトピックスを提供		

11月21日(木)		11月14日(木)	就農計画・資金計画作成支援
平成32年1月23日(木)		平成32年1月23日(木)	就農計画・資金計画作成支援
2月20日(木)		2月20日(木)	個別面談
3月12日(木)	いちごアカデミー修了式		

※都合により上記日程は変更になる場合あり。

※就農コースの就農にかかる支援については、上記日程以外にも説明会等が開催される場合あり。

③ 実習（就農コースのみ）

農業者のほ場での直接指導。上記講座の開催時期（平成31年2月から平成32年3月）に月2回から4回程度実施。

時間は、時期や作業内容を考慮し、受入農業者と受講生が調整して決定する。

（3）研修場所

① 講座 JA大阪南本店（近鉄長野線「川西」駅より徒歩5分）

大阪府南河内府民センタービル（近鉄長野線「富田林西口」駅より徒歩3分）等

② 実習 河南町・千早赤阪村の農業者のほ場

（4）講師

① 講座 加工や観光農園など、イチゴにまつわるさまざまなノウハウを持つ農業者や専門業者、学識経験者、農と緑の総合事務所農の普及課職員等

② 実習 河南町・千早赤阪村でイチゴ栽培をしている農業者

（5）受講料

就農コース 30,000円（別途、交通費等の実費負担あり）

講座コース 6,000円（別途、交通費等の実費負担あり）

（6）就農支援（就農コースのみ）

研修を修了し、実習を受け入れた農業者及び河南町・千早赤阪村の農業委員会の意見を踏まえて、イチゴ栽培を実践できると判断した受講生に対しては、就農計画の作成、農地貸借及び資金調達について、南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議が協力して支援を行う。

なお、研修修了の可否は、出席率及び受講態度をふまえて総合的に判断する。

2 受講生の募集内容

（1）募集人員

就農コース 4名程度

講座コース 20名程度

(2) 応募資格

- 就農コース (ア) 満18歳以上で、研修終了後は「イチゴ」生産者として河南町もしくは千早赤阪村で就農する意思のある者。性別・農業経験の有無は問わない。
- (イ) 就農後は大阪南農業協同組合の組合員になること。
- (ウ) 就農後は生産されたイチゴを河南町、千早赤阪村または大阪南農業協同組合のいずれかの直売所で販売すること。

講座コース 満18歳以上で、「イチゴ」を栽培している生産者、及び今後大阪府内でイチゴで就農しようという意思のある者。性別・農業経験の有無は問わない。

(3) 提出書類

以下の内容を記載し、下記の募集期間内にメールまたはFAXで申し込むこと。別紙の募集チラシを用いて応募しても構わない。

- ・氏名
- ・年齢
- ・性別
- ・連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）
- ・希望するコース名
- ・農業経験の有無（有りの場合、作物名と経験内容及び経験・研修場所）
- ・応募の理由

3 募集期間

(1) 期間

平成30年11月1日（木曜日）から平成30年12月28日（金曜日）

(2) 事前説明会の開催

- ・平成30年11月22日（木曜日）19時00分から20時30分
大阪府南河内府民センタービル 3階会議室（富田林市寿町2-6-1）
- ・平成30年12月5日（水曜日）19時00分から20時30分
ビジネスプラザおおさか 第二野村ビル4階（大阪府中央区備後町2-1-1）
- ・平成30年12月18日（火曜日）19時00分から20時30分
大阪府南河内府民センタービル 3階会議室（富田林市寿町2-6-1）
- ・平成30年12月22日（土曜日）10時00分から16時30分
OMM 新・農業人フェア会場「大阪府新規就農相談センター」ブース内（大阪府中央区大手前1-7-31）

(3) 申込送付先

メールの場合：minamikawachinotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp へメール送付

F A Xの場合：0721-25-0425 へF A X送付

4 選考方法等

(1) 選考方法

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議にて書類審査及び面接により決定する。

なお、講座コースについては、大阪府の南河内地域に在住している者を優先的に選定する。

(2) 面接期日・場所

・申込者には後日、メールまたは電話にて、面接の日程を連絡する

(平成31年1月中旬から1月下旬予定)。

・面接場所は、南河内府民センタービル(住所：富田林市寿町2-6-1)とする。

(3) 選考基準

① 意欲(河南町・千早赤阪村において就農する明確な意思があるか)

② 就農するための心構え(就農に向けた準備ができるか、地域と協調していく姿勢があるか)

③ 目標意識(明確な目標を持っているか、資金計画等就農を実現するためのプランが適切かどうか)

④ 研修への参加意欲(すべての研修に参加する条件が整っているか)

(4) 結果通知

選考結果は、面接終了後にメールまたは電話にて通知する。

5 研修条件

(1) 災害補償

① 研修時における怪我や負傷については研修受入農業者及び当プロジェクト推進会議はその責任を負わない。

② 研修期間中の障害保険への加入及び研修中の災害補償については、受講生自らで対応すること(就農コースのみ)。

(2) その他

① 講座及び実習を妨害する行為があった受講生は、研修への参加中止を指示することがある。その際、受講料の返金を行わない。

② 受講生の故意または重大な過失により受入農業者に迷惑や損害を与えた場合には、その損害について賠償の責任を負うこと。

6 問い合わせ先他

(1) 実施主体

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議

(大阪府南河内農と緑の総合事務所、河南町、千早赤阪村、大阪南農業協同組合で構成)

(2) 問い合わせ先

大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課

・電話番号：0721-25-1131（内線 270）

・時間：平日（月曜日から金曜日。祝祭日を除く）

午前9時00分から17時30分まで

(3) 個人情報の取り扱い

本募集要綱に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導、連絡及び就農にあたっての斡旋、その他運営に関する目的に使用するものとする。